

## 自然災害

保津町は、保津川の氾濫による水害が多い地域でした。しかし、1997年に日吉ダム（保津川の上流、南丹市日吉町）ができてからは、かつてのような住宅地への大きな氾濫は起こっていません。

亀岡盆地は山に囲まれ、

京都市や大阪などの

都心部へのルートが限られているため、

広域災害の際に孤立しがちです。

大きな災害でなくても、大雨や雪で、

峠道が通行止めになることがあります。

山際の地域では、

豪雨の際に山からの水で、

浸水することもあります。

### ●指定緊急避難所・指定避難所

災害の危険から逃れるため、亀岡市が開設する避難場所です。

- ・ 保津町公民館（優先して開設される避難所です）  
※地震災害のときは開設しません
- ・ 保津小学校体育館
- ・ 保津文化センター

### ●一時避難施設・避難場所

二次災害に備えて住民が一時的に避難できるよう、自治会が自主開設する避難場所です。

- ・ 保津保育所
- ・ 保津ヶ丘文化センター  
※土砂災害の恐れがあるため、状況に応じて利用

### ●広域避難所

延焼火災や大規模災害など多くの収容力が必要な場合に避難する場所です。

- ・ 大堰川緑地東公園

## 農業へ1へ 保津町での農業へ

保津町では、耕作の担い手がいない農地が増えつつあります。そういった農地の所有者は、自分の田畑を管理してくれる人を探しています。家庭菜園＋αができる規模の農地を借りやすい地域です。保津町は就農者、兼業農家を歓迎しています。



内地の農地



ほ場整備された外地の農地

### 保津独自の農言葉

#### 内地と外地

集落内にあつて入り組んだ農地が集まるほ場整備されていないエリアを「内地」、集落の周辺にあるほ場整備された大きな農地のエリアを「外地」と呼びます。

#### かいち

自宅周りにある30〜40坪ほどの農地を「かいち」と呼んでいます。昔はここで、稲の苗を育てており、夏は夏野菜を作っていました。

## 農業〈2〉 くはじめるにあたって

日常生活だけでなく、農地に関するルールもあります。共同で利用する資源もあるため、「他人に迷惑をかけない」という考え方が強いです。

### 農業に水がいる

保津町の農地を使うことは、保津町の水を使うということ。山や川の水などを使うには、10<sup>ル</sup>あたり年間3800円から6000円の水利費を土地改良区に支払う必要があります。新たに農地を取得した場合は、その都度、水利費を支払ってください。

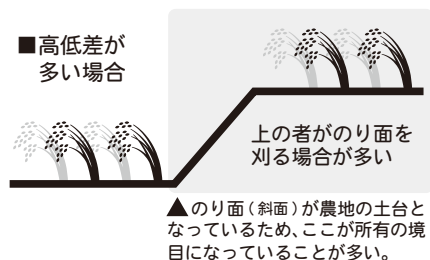
### 草刈りするんやで

農地の草刈りは、その農地の管理者が行います。草刈りをしないと、景観が悪くなるだけでなく、害虫の住処になったり、雑草の種が飛んだり、近隣の農地に迷惑をかけます。

隣の農地との高低差が多い場合は、上の農地の管理者が、のり面（斜面）の草刈りを行うことが多いです。

### 十こばればなし

農地は草刈りがたいへんです。手を付けられずにいると、気付いた人や周りの人がついでに刈ってくれることもあります。「去年やってもらったから、今年はやってあげよう」とおたがいさま。



### 鳥獣害

シカ、イノシシ、サルが出ます。藪に張っている金網では、サルを防げません。亀岡市がサルを追い払うための花火を配っています。

また、自治会や農家組合を通じて市へ駆除の要請を行うと、亀岡猟友会が対応してくれます。（入山に関しては45ページ）

## 農業〈3〉 農業や農地に関する団体

保津町の農地は13.6畝で、349軒の農家があります。ほとんどの農家が所有しているのは、小さな農地です。農地を共同で守るための組織があります。

### ① 保津町農業振興協議会

保津町の農業に関する取りまとめを行う昔からの組織です。各区の農家組合が集まった協議会で、保津町の農家組合員はすべて協議会の会員になります。役員が亀岡市の会議に出席するなどされています。

### ③ 川東土地改良区

川東地区の内、保津町、千歳町、河原林町、馬路町のほ場整備や水田の水の管理などを行う組織です。役員は総代と呼ばれ、各区の農家組合から2人ずつ選出されます。任期は4年です。水路やため池、農道の管理などをされています。保津町では、総代以外の方に役員はありません。

### ② 農家組合(区)ごと

保津町で農業に取り組む世帯が集まった組合です。農業をしていなくても、農地(田・畑)を保有している人と、加入対象となります。任意の加入ではありませんが、加入することが望まれます。

### ④ 農事組合法人ほづ

農家の高齢化が進み、農地の維持が保津町の課題として認識され、2005年に「農事組合法人ほづ」が設立されました。農地の維持管理や農村風景を守ることに貢献されています。



田んぼを赤色に縁どる彼岸花



保津のメインストリートは飛び出し注意

共同作業 22ページ  
 会議所管理 23ページ

## 【人口】 336 人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
26人	169人	141人

2018年12月26日時点  
 住民基本台帳の住所ごとから算出

## 【区の行事】

4月 参会・帳入り  
 5月 八日  
 11月 敬老会

## ほかとはちょっとちやうで

### さんかい ちやうり 参会・帳入り

毎年4月第1日曜日に「参会」という、数えて15歳以上の男性が集まる行事を行います。新たに15歳になった男子は、一人前と認められ、この参会でお披露目されます。さらに、昔から伝わる帳簿(名簿)に名前を連ねることとなりますが、これを「帳入り」といいます。

### 男女別の老人会

1区には、1区の60歳以上の方だけが入会できる老人会という任意の会があります。男性と女性で老人会が別れているのが特徴です。区の行事である敬老会とは別に、毎年春分と秋分の日に男性、その翌日に女性が食事会をしています。

### 名前入りの提灯

子どもが生まれると、名前入りの提灯を作ります(跡取りや男子だけのことが多い)。その提灯を、地藏盆の際にお地藏さんの周りに並べます。以前は、区の管理倉庫に一括して保管していましたが、現在は、各家庭に保管を任せています。そのため、提灯を出してくる家庭が年々少なくなっています。





子ども達の元気な声が聞こえてくる保津児童公園

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

## 【人口】 286 人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
20人	161人	105人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ごとから算出

## 【区の行事】

- 1月 とんど
- 5月 敬老会
- 8月 地藏盆(夏まつり)

## ほかとはちょっとちやうで

### 保津文化センター

保津町文化祭や子ども会の地藏盆など、多くの人が集まる行事の会場としてよく使われます。亀岡市の行政施設で、児童館が併設しているため、ほかの区の子どもたちもよく遊びに来ます。

### 昔の子どもはここで泳いだ

旧愛宕谷川と保津川の合流点から少し上流に、一番沈所、さらに上流へ二番沈所、三番沈所、長沈所と呼ばれる場所があり、子どもたちの水泳の訓練場でした。

初心者は一番で練習し、上達するにつれてだんだんと上流に上がっていきます。最後の仕上げは対岸にある千本杭まで急流横断に挑戦し、泳ぎきれば一人前と認められました。



保津川沿いには喫茶・お食事処「リバーサイド」

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

### 【人口】 133人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
10人	81人	42人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ごとから算出

### 【区の行事】

- 1月 とんど
- 5月 敬老会
- 8月 地藏盆(夏まつり)

## ほかとはちょっとちやうで

### 大堰川緑地東公園 (河川敷グラウンド)

グラウンドゴルフ場、サッカーグラウンド、野球グラウンドなどがある大きなスポーツ広場です。

平日はグラウンドゴルフ、休日になると社会人野球や少年サッカーの練習場として使われています。



### 愛宕谷川

3区には愛宕谷川と保津川の合流点があります。現在の愛宕谷川は、河川工事によって改修されたもので、かつてのルートは蛇行したものでした。旧愛宕谷川のルートは現在、道となり名残りをとどめています。車は通れませんが、歩行者の小路として使われています。

## 4区



保津の繁華街?商店やガソリンスタンドなどが集まるエリア

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

### 【人口】 132人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
6人	63人	63人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ごとから算出

### 【区の行事】

4月 愛宕参り  
5月 敬老会

## ほかとはちょっとちやうで

### 旧街道

小学校や公民館の前を通る旧街道には、お店やガソリンスタンドなど、生活に便利な施設が面しています。この道は古くから、出雲参り(亀岡市千歳町の出雲大神宮)をする人たちの通り道にもなっていました。

### マリオのいるガソリンスタンド

赤い帽子とオーバーオール。ゲームのキャラクター「マリオ」の格好をした店員さんがいるガソリンスタンドが、4区にはあります。

マリオのいるこのガソリンスタンドは、保津町内唯一のガソリンスタンドで町民から重宝されています。夏場限定でマリオの格好をされています。



## 5区



亀山城の御殿の玄関部分を移築した5区の会議所

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

### 【人口】 203人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
10人	95人	98人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ごとから算出

### 【区の行事】

4月 愛宕参り  
4月29日 敬老会

## ほかとはちょっとちやうで

### 5区の会議所

5区の会議所は、400年以上前に築城された亀山城の御殿の玄関部分を移築したものです。五苗財団と呼ばれる歴史ある組織が所有しています。

↑  
こぼればなし

五苗財団の方は、今でも京都三大祭りの一つ「時代祭」に参列されています。

### 太閤さんも欲しがった保津の大木

5区のとあるお屋敷に、大きな栢木かやのきがあります。

この木はむかし豊臣秀吉が、くりぬき風呂を作るのに譲ってほしいといった大木です。その後、秀吉が亡くなったため、その話は立ち消えになったと伝えられています。

この栢の大木は今も健在しています。





古くから残る里道

共同作業 22ページ  
 会議所管理 23ページ

### 【人口】 191人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
8人	98人	85人

2018年12月26日時点  
 住民基本台帳の住所ごとから算出

### 【区の行事】

- 1月 とんど
- 4月 愛宕参り
- 7月 敬老会

## ほかとはちょっとちやうで

### 愛宕灯籠

「愛宕山」と掘られた石灯籠が民家の敷地にあります。これは、昔愛宕参りする人のために建てられたもので、道しるべとなるよう、火が灯されていました。現在も近隣の方々によって毎朝火のついたろうそくが立てられています。

保津町内各地に愛宕灯籠が残っていますが、今でも火が灯されるのは6区だけとなっています。



### 保津のほそ道

6区や7区周辺は入り組んだ古くからの里道がたくさん。一方通行の道路はありませんが、車1台がやっと通れる幅の道が多く、すれ違うときは、譲り合いが必要です。大きな乗用車が曲がれない道もありますので注意してください。



火祭りの御旅所にもなっている莊園政所

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

## 【人口】 103人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
7人	48人	48人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ことから算出

## 【区の行事】

- 1月 とんど
- 4月 愛宕参り
- 9月 数珠繰り(徳恩上人法要)
- 10月 貴船神社の祭礼、掃除
- 10月 敬老会

## ほかとはちょっとちやうで

### そうまんど

「莊園政所」と書き、それがなまり「そうまんど」と呼ばれるようになりました。保津町民からは、火まつりの御旅所(休憩所)として認識されています。高台にあり、少し開けているため、ここから見る亀岡盆地の景色は壮観です。

### 内地農地がたくさん

7区には内地(48ページ)と呼ばれる民家のすぐそばにあり、ほ場整備されていない小さな農地がたくさんあります。かつては保津町内に保津川下りの船頭さんが多く、この小さな農地は、船頭と農家を兼業する人が多かった名残りです。

### 明智越え

7区には、明智光秀にゆかりのある山道があり、明智越えハイキングコースとして整備されています。入り口の看板には、「愛宕山へ戦勝祈願のお参りをする際に通った」「本能寺攻めの際に通った」と記されています。



亀岡盆地が一望できる美しい風景

共同作業 22ページ  
会議所管理 23ページ

## 【人口】 191人

0～14歳	15～64歳	65歳以上
15人	96人	80人

2018年12月26日時点  
住民基本台帳の住所ごとから算出

## 【区の行事】

5月 敬老会  
8月 地藏盆(夏まつり)

## ほかとはちょっとちやうで

### 一番新しい区

8区は1953年に開拓された土地で、保津町の中では新しい地域です。何度も水害による被害を受けてきた2、3区の一部の人が移住すると同時に、外部からの移住者も受け入れました。そのため、2、3、8区はつながりが強く、今でも敬老会を合同で行うなど、共通の行事やルールが多くみられます。

### 亀岡一きれいな夕日？

保津川小唄の一節にある「…赤い夕日が波間を染めりや 靄(もや)がこめます…」。8区は高台にあるため、自宅から自然の移り変わりを感じることができます。特に夕日はきれいで、亀岡盆地に沈む夕日と赤く染まる夕空は壮観です。

## 保津の田舎体験

保津町の暮らしを体験できる施設や取り組みがあり、保津町の雰囲気を知ることができます。

民営の宿泊所「FarmhouseNaNa」(保津町)  
☎090-2102-3715 / 亀岡市保津町上う条20



「地域の人たちが何かと気をかけてくれるあたかいまちですよ」と NaNa オーナーの豊田さん

亀岡市立の宿泊所「離れにのうみ」(西堅町)  
☎070-2319-9360 / 亀岡市西堅町15



亀岡市の城下町にある築約400年の古民家を改装した宿泊施設



<問い合わせ>  
NPO 法人ふるさと保津  
☎0771-22-0810 (保津町自治会)

農業体験塾「保津川すいたん農園」(NPO法人ふるさと保津の運営)は農業初心者向けの塾で、年12回、保津町で農業をされている方が先生となり、コツを教えてください。保津町に移住して間もない人が、家を購入した際についてきた畑を、使用するため、農業塾に通うこともあります。

保津川すいたん農園

## 行政の移住支援 〈1〉

### 京の田舎ぐらしナビゲーター

京都府には、移住相談窓口に来られた人を現地で迎え、そこでの暮らしを伝える地域のナビゲーターさん(案内役)がいます。

保津町では2016年から前自治会長の塚田勇さんがナビゲーターを務め、相談対応した2組の家庭が移住されました。

空き家の発掘から、持ち主との交渉の手助け、移住後のサポートなどをされています。

〈保津町自治会〉

Tel 0771・22・0810

### 空き家バンク

亀岡市役所では、空き家情報の収集と紹介を行う「空き家バンク」事業を行っています。

亀岡市役所のホームページから制度の詳細や物件情報を見ることができます。

「利用登録申請書」を提出し、地域や物件の希望を伝えることができますので、願わくば「保津町希望」としていただくと幸いです。

〈亀岡市ふるさと創生課〉

Tel 0771・25・5060



保津町を案内する「京の田舎ぐらしナビゲーター」塚田勇さん

制度名	支援金額	支援内容
空家改修等の助成	最大 180 万円助成	取得又は賃借した空家の改修費を補助
不動産取得税の軽減	不動産取得税を通常税率の 1/2 に軽減	空家・農地取得の際の不動産取得税を 軽減
借入資金の金利負担の助成	借入残高の 最大 0.5%分を助成	空家の取得・改修・農地取得のための 借入資金の金利を一部補助
企業の支援	最大 300 万円助成 (補助率 2/3)	移住者が、移住した地域で起業する際 にかかる施設の改修費や設備投資費な どを助成
移転経費の助成	最大 10 万円助成	京都府及び市町村の移住相談窓口を活 用した首都圏在住の方の移転費用を補 助

※この表での空家・農地は、  
京都府移住促進条例に基づき登録された「登録空家・登録農地」を指します。

### 【京都府移住相談窓口】

京都で田舎暮らしを始めたい人のための総合窓口を設置し、「京都移住コンシェルジュ」による移住相談から現地案内までの伴走支援を行っています。

〈京都〉京の田舎暮らし・ふるさとセンター（平日）  
電話 075(441)6624

〈大阪〉大阪ふるさと暮らし情報センター内（木～土）  
電話 06(4790)3000

〈東京〉ふるさと回帰支援センター（火～土）  
メール [kyoto@furusatokaiki.net](mailto:kyoto@furusatokaiki.net)



## 電話帳

保津町公民館(自治会館)	0771-22-0810	このページは、保津で知り合った人、同じ班の人などをどんどん追記してお使いください。	
農事組合法人ほづ	0771-22-4135		
保津文化センター	0771-23-2346	区長 名前	
保津ヶ丘文化センター	0771-22-0769	班長 名前	
保津駐在所	0771-24-0174		
亀岡市役所	0771-22-3131		
亀岡市役所ふるさと創生課	0771-25-5060		
保津保育所	0771-23-6835		
保津小学校	0771-22-0350		
亀岡中学校	0771-22-0165		
京都タクシー	0771-25-1000		
平野タクシー	0771-22-1090		

困ったことがあれば、班長や区長、ご近所さんにご相談ください。

## 教科書をもらったあなたへ

この本を作るにあたり、保津町では、「田舎暮らしの現状を知って、移住者が減るのでは」「良いことを中心に伝えるだけではだめなのか」といった議論があったことをお伝えしておきます。

保津町自治会は、「良いことも、そうでないこともちゃんと伝え、みなさんに安心して住んでいただきたい」「移住後の生活が困らないよう、少しでも詳しい情報を伝えたい」と勇氣ある決断で、私どもに教科書の制作を依頼されました。

その誠意ある姿勢を、評価していただけると嬉しく思います。

そして、いったん保津町に住まれたのちは、あなたも保津をより住み良くするための一員、仲間として、まちづくりに参加されることを願っています。

## 保津町に住むみなさまへ

一、移住希望者、移住者に、  
この本を手渡ししてください。

二、移住希望者、移住者に、  
ここには載っていない生活の知恵や、  
人間関係の作り方を伝えてあげてください。  
必要に応じて手書きで加えていただけると  
なお嬉しいですよ。

三、移住者が早く  
保津町になじめるよう努めてください。

四、今よりもっと住み良い保津町にするために、  
ここに載っていることに捉われず、  
どんどんルールを改善してください。  
変化する度に、教科書を更新してください。

## 集落の教科書 亀岡市保津町編

2019年3月31日 第1版発行

発行人：保津町自治会  
京都亀岡市保津町溝ノ内 53  
電話 0771(22)0810

※ この本は、「京都府移住者受入整備事業」の一環として発行しました。集落ルールの改善や見直しは、今も行われ続けています。ここに書かれたものがルールの全てではありませんので、ご理解ください。





強いルール



ゆるいルール



慣例や風習



消えつつあるルール



考え中